

Ⅲ. 保全対策とモニタリング調査（事例）

1. 保全対策とその有効性についてのモニタリング調査の必要性

環境影響評価により、事業実施によるコウモリ類の生息環境への影響が予測された場合は、影響を回避・低減するための保全対策が講じられることとなる。こうした保全対策が講じられた場合は、その対策に本当に効果があったのか否かを評価するために事後のモニタリング調査が必要である。また、保全対策で造られたバットボックスやバットハウスをはじめとする構造物は修繕や改良によって対策効果が上がる事も考えられる。事後のモニタリング調査で保全対策の有効性が認められた場合でも、構造物によっては、年を経てその機能が低下することもあり、修繕や改良が必要な場合も考えられる。そのためには、長期的なモニタリングが必要とされる。



図Ⅲ. 1. 1 バットハウスの修繕作業(長野県安曇村乗鞍高原クビワコウモリのバットハウス)

2. 事業計画における保全対策とモニタリング調査の問題点

一般に、野生生物の生態や行動は把握することが困難であることが多く、工事による影響についての予測には不確実性を伴うものである。また、野生生物に対する保全技術には確立された手法も少なく(佐藤・新里 2003)、成功が保証された保全対策はない。したがって、このような前提を踏まえた上で、保全対策を実施していくには、事業実施区域周辺の地域性や特殊性などを考慮し、個々の事業ごとに試行錯誤をしていくしか他に方法はない。

そこで、コウモリ類調査における保全対策とモニタリングにおいては、前章の図Ⅱ.3.1に示した調査フローのように、施工前の環境影響評価の段階で保全対策を見越した調査を実施することにより、保全対策(回避・低減・代償)の効果についてまで議論ができるようなデータを収集し、施工時には、有効な保全対策がなされるようにしていくことが重要である。また、事業者は真に有効な保全対策を実施し、その効果を維持していくためには長期間におよぶモニタリング調査が重要であることを認識する必要がある。事業者には事業実施前の環境影響評価に予算や人的資源の力点を置くのではなく、施工中や供用後にも力点をおいて事業計画を策定していくことが、保全対策を実施する現場の実情として望まれる。

3. 研究者や専門家との協働

コウモリ類の生態は種や地域によって異なるため、保全対策を講ずる際にも、種ごとの特殊性や地域性を考慮していく必要がある。そのため、保全対策を試行錯誤する段階でも、コウモリ類の一般的な生態を理解し、調査地域におけるコウモリ類の生息状況を把握している研究者や専門家と協働し、保全対策を模索していくことが、効果的な保全対策を実施していくうえで重要である。